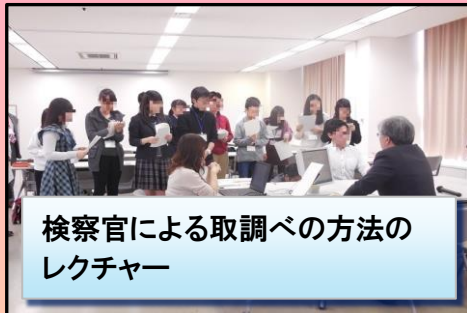


平成30年度 法の日週間行事

刑事手続探検ツアー

開催結果報告

10月14日（日），札幌高等・地方裁判所では，法の日週間行事として，札幌高等・地方検察庁，札幌弁護士会と共同で，高校生を対象に「刑事手続探検ツアー」を実施しました。このツアーでは，架空のオレオレ詐欺事件について，犯人逮捕後から公判・判決に至るまでの刑事手続を1日で体験してもらいました。



検察官による取調べの方法の
レクチャー



模擬取調べ実践中



弁護士による接見の意義等に
関するレクチャー



模擬接見実践中



模擬裁判の様子



模擬評議の様子①



模擬評議の様子②



模擬評議の様子③

検察庁での模擬取調べ，
弁護士会での模擬接見，裁
判所での模擬裁判に引き続
き，グループに分かれて模
擬評議を行い，被告人が有
罪か無罪かを決めていただ
きました。

皆さん，初めは戸惑いがあったり，少し緊張している様子でしたが，終盤の模擬評議の頃には最初の緊張も和らいで，積極的に意見を交わし，結論を導き出していました。

御参加いただいた高校生の皆さん，ありがとうございました！



札幌高等裁判所事務局総務課広報係 011-290-2409

札幌地方裁判所事務局総務課広報係 011-350-4803